

町政執行方針

令和2年3月

礼文町

はじめに 4

第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり 7

- (1) 移住・定住の環境整備
- (2) 自然災害防止対策の推進
- (3) 自然環境の保全
- (4) 森づくり
- (5) 道路の整備
- (6) 港湾の整備
- (7) 交通機関の充実
- (8) 情報通信基盤の充実

第2 未来につながるたくましい産業づくり 13

- (1) 水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光の振興

第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり 16

- (1) 児童福祉の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実

(4) 地域福祉の充実

(5) 温泉施設の充実

(6) 健康づくり

(7) 地域医療の充実

第4 未来につながる豊かな環境づくり 20

(1) 簡易水道の整備

(2) 下水道の普及・適正管理

(3) 居住環境の整備

(4) 廃棄物処理体制の充実

(5) 防災対策の充実

(6) 交通安全・防犯対策の推進

(7) 消防・救急体制の充実

第5 人と地域を育む協働のまちづくり 24

むすび 25

令和2年第1回礼文町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信と施策の基本方針を申し上げ、町民の皆さんをはじめ町議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

町民の皆さんから町政を付託された4期目も、まとめに向う年を迎えました。これまで温かいご理解に支えられ、地方創生を着実に進めながら、「元気な礼文づくり」に取り組んでまいりました。偉大な先人たちが幾多の苦難を乗り越えて築き上げてきた礼文町の歴史の一端を担わせていただいておりますことに感謝と御礼を申し上げますとともに、その意志を受け継ぐ者として、町政運営に邁進していく所存であります。

はじめに

国は、アベノミクスの推進により「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、経済財政運営と経済・財政一体改革の推進に取り組んでおります。「令和」という新時代を迎え、成長戦略である「Society（ソサエティ）5.0」への挑戦をはじめ、「人づくり改革」及び「働き方改革」のための対策を推進しつつ、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進めております。加えて、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生など重要課題への取り組みを着実に進めるとしております。

国の令和2年度予算案では、社会保障関係費と防衛費が過去最高となったのに加えて、前年度に続いて2兆円規模の消費税増税対策を盛り込

んだことにより、総額 102 兆 6,580 億円と 2 年連続で 100 兆円を超える予算となっています。

このような状況のなか、本町の令和 2 年度の予算編成においては、新年度からスタートする「第 6 次礼文町まちづくり総合計画」を基調とし、さらに同じく新年度から始まる「第 2 期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った地方創生を進めるとともに、「特定有人国境離島社会維持推進交付金」や「離島活性化交付金」を積極的に活用した施策を展開しつつ、財政健全化にも配慮しながら、本町の課題解決と地域経済の活性化を図るための予算として編成したところであります。

この結果、本町の新年度当初予算は、5 年連続で前年度当初予算を上回ることとなり、一般会計で 46 億 2,400 万円、8 特別会計全体で 22 億 4,310 万円、総額で 68 億 6,710 万円であり、前年度対比では 0.3% 増となったところであります。

しかしながら、先に国の補正予算により採択されて平成 31 年度予算から繰り越して実施する旧上泊小学校の防災避難所への改修事業費 2 億円と礼文小学校の大規模改修事業費（1 期工事分）2 億 2,070 万 4 千円、「GIGA スクール構想」に対応するための環境整備費 3,872 万円の合計 4 億 5,942 万 4 千円を含めた、いわゆる「15 か月予算」としての予算額は、一般会計で 50 億 8,342 万 4 千円、前年度対比 8.0% 増、全会計の総額では 73 億 2,652 万 4 千円となり、前年度対比では 7.0% 増の積極型予算となったところであります。

このうち、特定有人国境離島地域に係る支援事業及び離島活性化交付金事業などを含め、まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業費として8億5,906万2千円を当初予算に計上しております。

主な施策といたしましては、「安定型最終処分場の建設」「船泊内路簡易水道統合整備事業」「老朽化した公営住宅の建替え」などの生活基盤の整備のほか、産業振興では、「新規就業者支援」や「漁業者支援住宅の建設」など漁業後継者への支援策を継続するとともに、商工業においては雇用促進や人材確保に向けた支援事業への取り組み、観光振興においては「きた・北海道地域」の新たな広域連携のなかで、効果的な誘客事業を展開してまいります。

これまで、ふるさと納税（自治体へおまかせ分）を活用して行ってまいりました「保育料の無償化」については、0～2歳児を対象に継続するとともに、新たに「小中学生の給食支援事業」を加えた子育て支援事業を進めてまいります。

また、「移住体験住宅」や「ふるさと応援体験道場」を核とした移住・定住対策を一層進めるほか、U・I・Jターンを促進するための支援環境と体制整備を進め、庁内関係部署と横断的に連携した受け入れを図ってまいります。

さらに、前年度からの繰越事業として着手する「礼文小学校校舎の大規模改修」に加えて学校教育環境の充実を図るとともに、歴史的文化遺産の調査や保護をとおして地域文化や人づくりを進めながら、引き続き

礼文高校の更なる魅力化にも努めてまいります。

これら、本町の人口減少への対策と地方創生の推進など、地域課題の解決に向けた取り組みとともに、地域経済にも配慮した公共事業など、限られた財源の有効な配分に心がけながら、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして」というテーマを掲げ、予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり

はじめに『人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり』について申し上げます。

(1) 移住・定住の環境整備

町内の安定的な居住環境を確保するため「持ち家住宅支援助成制度」や「子育て世代マイホーム新築等助成制度」の更なる支援拡充を行い、移住定住環境の促進を図ってまいります。

空き家改修事業の実施によりU・I・Jターン者を対象とする住居などを確保するほか、移住定住に関する「ワンストップ窓口」の設置や、町内の空き家住宅などの情報収集と発信により、総合的な移住・定住支援の環境と体制を整備してまいります。

また、「移住体験住宅」を活用した田舎暮らし体験の推進や「ふるさと応援体験道場」でのセラミック栽培施設を利用した就労体験メニュー

の提供などを進めながら、地域の魅力発信と移住定住の促進を図ってまいります。

(2) 自然災害防止対策の推進

土砂崩れや冬期間の雪崩など自然災害の防止対策及び危険箇所を解消するための対策について、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署などと協議しながら、早期の事業着手を要望してまいります。特に、土砂災害特別警戒区域については、国や北海道など関係機関と協議を進め、その解消に向け事業が行われるよう積極的な要望を行なってまいります。治山事業では、北海道の補助制度を活用し、今年度は香深井地区で土留工を、白浜地区で落石防止ネットを実施し、町民皆さんの安全・安心と災害の防止を図ってまいります。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災害はありませんが、入舟地区トンナイ川の冠水や水害防止対策について北海道と協議を重ねており、早期着手できるよう継続し要望してまいります。

また、香深井市街地を流れる香深井川も、近年の豪雨災害に対する治水整備が必要とされ、平成30年度より改修事業に着手しておりますが、引き続き改修計画をもとに整備を進めるとともに、起登臼地区キトウス川においても洗堀を受けた護岸の改修を行うなど、河川護岸の整備、保全に努めてまいります。

(3) 自然環境の保全

礼文島は、海岸付近から見られる多くの高山植物や美しい海、海食崖地形が作り出す景勝地など、島ならではの美しく豊かな自然環境に恵まれており、これらは世界に誇れる貴重な財産であるとともに、現代を生きる私たちにとっても水産業や観光業といった地域産業に大きな恩恵を与えてくれています。

しかし近年、気温や海水温の上昇といった地球規模での環境変化の影響を強く受けながら、草原への笹の侵食や岩場の劣化、水産資源の減少などは、未来に向けての大きな不安要因となっており、積極的な保護を必要としています。

このため、「礼文島いきものつながりプロジェクト」の理念のもと、「礼文島リボンプロジェクト」を活用した笹地の刈払い試験を継続して実施するほか、自然歩道の整備や案内標識の設置を計画的に進めてまいります。

さらに、人と自然にやさしい環境づくりを目指して、子供などが受ける「望まない受動喫煙」をなくすために園路上での禁煙の呼びかけや、世界的な問題となっているマイクロプラスチックが海洋生物の生態系に与える影響を食い止めるための町民ぐるみの取り組みとして、エコバッグの利用促進に努めてまいります。

(4) 森づくり

森づくりにつきましては、地球環境保全機能、土砂災害防止・土壌保

全機能、水源涵養機能に加え、保健、レクリエーション機能など町民皆さんの保養の場でもあり、また、水産業へも大きな恩恵を与えるなど、森の保全は当然のことと位置付けられており、機能の維持増進のため、各関係機関との連携を図り、記念植樹や植林事業を行うなど、森林環境の保全及び山火事予防に努めてまいります。しかし、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にありますので、今後も各関係機関の協力を仰ぎながら効率的な植樹事業の推進を図ってまいります。

また、現在記念植樹祭を実施している赤岩地区についても、森林管理署、森林愛護組合との協議を進め、補植を行うなど活着率の向上を図りつつ、区域の維持管理に万全を期してまいります。

さらに今年度も、大沢地区の「さくら公園」周辺への補植を行い、花が咲く季節には町民皆さんの憩いの場として、また観光資源としても広く利用されるよう整備を進めてまいります。

(5) 道路の整備

町道の維持及び整備につきましては、町道各路線の舗装路面の整備や排水溝の改修、歩道・路肩の除草、清掃を行うほか、桃台猫台へとつながる元地1号線の拡幅など、事故の未然防止や交通の安全確保に努めてまいります。

また、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な維持・整備に努めるとともに、橋梁につきましては、今年度も10橋の法定点検を行い、施設の保全に努めてまいります。

道々の主要幹線の改修・改良につきましては、地元との調整役となつて、北海道と協議しながら早期の事業着手を要望してまいります。

(6) 港湾の整備

計画的な整備を進めている香深港本港地区については、国直轄の整備事業として、フェリーの安全着岸・就航率の向上に必要となる静穏度を確保するための港内消波ブロックを設置するほか、「社会資本整備総合交付金」を活用した船揚場の改修を実施し、船泊分港地区につきましても、引き続き越波対策としての北護岸の嵩上げと、消波ブロックの設置を行い利用の安全が図られるよう取り組みを進めてまいります。

一方、本港・分港地区の老朽化対策として、各施設の点検を継続したなかで、物揚場・臨港道路・防波堤の老朽化対策を軸にした次期計画の策定と、必要な整備を安定的・計画的に行うための利用調整に着手してまいります。

また、近年注目されている国内外のクルーズ船関連事業は、観光と連携しながら受け入れや歓迎の取り組みを確実に進めることにより、ツアーの継続や稚内・沓形港からのフェリーによる入込増加にも取り組んでまいります。

(7) 交通機関の充実

本町において、町内での公共交通機関として路線バス、島外への移動手段としてフェリー定期便が運行しており、さらに札幌などの大都市圏への移動手段として、稚内空港や利尻空港を利用する航空路線について

も、町民皆さんの生活には欠かせないものとなっています。

これらの交通機関について、離島住民割引や運賃助成によって町民の皆さんの金銭的な負担を軽減しつつ、時間調整や便数確保などの利便性の向上を図り、より多くの人にとって使いやすい交通手段の充実と利用増加に努めてまいります。また、休止中の礼文空港については、北海道に対して再開に向けた要望活動を継続してまいります。

(8) 情報通信基盤の充実

I P 告知端末は、日常生活、医療、教育をはじめ産業や経済活動の情報発信手段として、また気象情報をはじめ災害時などの情報伝達手段としても大きな役割を担っております。昨年度に更改した地域情報通信基盤施設は、1年間の運用のなかで音質向上や機能追加などを実施して利便性の向上を図りながら、スマートフォンやタブレットなどのアプリケーションの普及に努めており、より町民皆さんの生活に即した情報伝達手段を目指して継続した改修が行われております。また、町内のインターネット加入件数は昨年12月末現在686件となり、光回線を整備した平成23年当時の約2.2倍に増加しております。今後においては、来る高度情報化社会の到来への対応とRebun-WiFiのアクセスポイントの効率的な維持・整備に努め、ホームページを活用した活発な情報発信や地域情報通信基盤の更なる利便性の向上を進めてまいります。

第2 未来につながるたくましい産業づくり

次に『未来につながるたくましい産業づくり』について申し上げます。

(1) 水産業の振興

本町の水揚げ量は、ホッケ、タラが高水準を維持しているものの、漁家経営の基盤である天然コンブやキタムラサキウニといった磯根資源が、磯焼けなどの影響により極めて低水準となっていることに加えて、国内の魚食量が依然として縮小傾向にあることから、香深・船泊漁業協同組合、水産技術普及指導所と町とが連携したなかで、すべての漁業者とともに多様な取り組みを実施していく必要があります。

具体的な取り組みといたしましては、第4期目を迎える「離島漁業再生支援交付金」を活用した藻場造成のための増殖礁設置や、ナマコ種苗生産などの磯焼け対策の取り組みを支援するほか、「特定有人国境離島漁村支援交付金」を活用した漁業着業や、島内の水産物を活用した加工業など起業の支援、さらには「離島活性化交付金」と「離島地域社会維持推進交付金」を活用した、出荷コスト低廉化のための「海上輸送費支援」を継続して実施する一方、漁業生産活動基盤の整備として、特に鉄府地区の天蓋施設の早期完成を国に対して要望するほか、各漁港の老朽化対策はもとより、就労環境や静穏度の改善などについても関係機関に強く要望してまいります。

また、新規漁業就業者をはじめ、島内の様々な生産活動に関係する従事者の確保と定着は、漁業・水産業のみならず、地域が抱える大きな課

題となっています。このため、漁業担い手支援制度による定着補助金を継続実施しながら、都市部とのマッチング事業などの取り組みを進め、さらに、関係従事者不足の解消を海外に求めることも重要な課題であることから、関係機関の協力を得ながら、その足掛かりとなる東南アジア圏への訪問など、労働力確保のための交流の基盤づくりに着手してまいります。

関連して、漁業を含むU・I・Jターン、さらには外国人労働者の受け入れ住居を取り巻く諸問題も緊急に調整すべき重要な課題となっていますので、漁業者支援住宅の整備を継続して行うほか、庁内関係部署が連携して横断的な居住環境支援の実現に努めてまいります。

このほか、水産物の販路拡大については、国内未開拓地域である関西圏での販売・PR事業や台湾など海外マーケットの開拓に向けて、産地協議会を中心とした取り組みに対して積極的に支援してまいります。

(2) 商工業の振興

本町の商工業は、島外への若者の流失や出生数の減少による人口減少、高齢化といった地域環境変化の影響を大きく受け、またインターネットなどを利用した島外マーケット利用や観光入込数の減少により、町内商店での消費活動も縮小・停滞しているものと推測されるなど、経営環境は一層厳しさを増しています。

さらに、経営体の多くを占めている小規模事業主の高齢化が進むなか、事業の継承や世代交代がスムーズに進まない現実や、労働力不足や人材

確保の問題など、事業者に対する支援は喫緊の課題となっています。

このため、礼文町商工会への運営事業支援を継続することにより、各種事業の安定的な展開を図る一方、国の雇用促進充足事業を活用した、「礼文島しごと・暮らし体験のためのマッチングツアー」を実施するなど、事業の継承や新規起業・人材確保に向けた支援に積極的に取り組んでまいります。また、運賃の転嫁などによって生じる離島価格の解消を図るため、プロパンガスの運賃助成のほか、特に島外マーケットを利用している食料品や日用品について、島内消費への引き戻しや、観光客の活発な消費活動を促すためのプレミアム商品券事業を継続して支援してまいります。

(3) 観光の振興

本町の観光客入込数は一貫して減少傾向にありますが、一方で外国人旅行者は着実に上向していることから、今年開催される「東京オリンピック」、さらには来年北海道で開催が予定されている「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット」や「2025年大阪万博」といった場面で、本町の「世界基準の豊かな自然」を発信し続けていくことが極めて重要です。

このため、地域観光の中核である礼文島観光協会を中心に関係機関と連携を図りながら、引き続き積極的な誘客活動を展開してまいります。

具体的には、団体旅行者向けにはANA（エー・エヌ・エー）・FD A（エフ・ディー・エー）との協働関係を維持しながら、稚内利尻礼文

地域への商品造成や誘客事業を展開するとともに、個人旅行者向けには特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した「企画乗船券事業」、さらに外国人旅行者向けには観光プロモーションのほか、多国語のパンフレット制作など、誘客事業と受け入れ環境の整備についてバランスをとりながら進めてまいります。

さらに、世界に向けた広域連携として新たに組織された「きた・北海道DMO」に参加し、稚内市、豊富町、猿払村、利尻町、利尻富士町とともに情報発信やプロモーションのほか、受入環境の整備などに取り組むほか、北海道主要7空港の一括民営化がスタートしたことにより、これからも大きな役割を期待されている稚内空港の取り組みに積極的な関わりを持ちながら、日本人・外国人それぞれのニーズを的確に捉えたうえで、更なる春夏秋冬にある魅力の磨き上げや見直しについて、島内の関係者・関係団体と一体となった取り組みを進めてまいります。

第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり

次に、『健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり』について申し上げます。

(1) 児童福祉の充実

国が示した子どもの教育・保育、子育てを総合的に進める「子ども・子育て関連3法」により策定した「礼文町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ニーズに応じた乳幼児期の保育の推進と子育てしやすい環境

整備及び地域子ども・子育て支援事業の充実に努めてまいります。

また、保育料の無償化についても、国の基準では無償化とされない世帯に対する適用範囲の拡大を引き続き実施いたします。

さらに、既存施設を利用した遊び場を提供し、親子が安心安全に過ごすことのできる環境の充実に努めてまいります。

(2) 高齢者福祉の充実

本町においても、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、支援が必要な高齢者に対する福祉の充実はますます重要となります。住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、在宅医療・介護の連携や認知症施策の推進、介護予防関連事業の充実など、引き続き「地域包括ケアシステム」の構築推進に努めてまいります。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、「礼文町障がい者計画」に基づき、障がいに対する理解の普及・啓発を図り、障がいがあってもなくても多様性を認め合い、地域で暮らす誰もが支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

(4) 地域福祉の充実

家庭や育児環境の変化など様々な課題に対応し、安心してゆとりある出産や子育てができるよう、訪問や相談、さらに市立稚内病院と連携した「妊産婦健診等の支援」や「特定不妊治療費の助成」及び「産後健診の助成等」を継続して行ってまいります。

子育て支援として子どもを持つ親に対する経済的負担の軽減を図るため、「子ども医療費の無料化」をはじめ、「出産祝い金」や「子育て世代マイホーム新築等の助成」を引き続き行い、さらに、「育児サークル事業」の充実に努め「礼文で産んでよかった、育ててよかった」と実感できる子育て支援を実施してまいります。

また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、関係機関と連携した地域見守り体制の推進を継続して実施するほか、高齢者・介護施設など福祉分野のマンパワー確保に努めてまいります。

(5) 温泉施設の充実

「礼文島温泉うすゆきの湯」は、昨年8月に利用者数が50万人を突破したところですが、人口の減少や観光入込数の減少により、近年の利用者数は前年度を下回る傾向が続いております。

しかし、多くの町民と観光で島を訪れる皆さんに、これからも愛される温泉施設を目指していくことは、町民皆さんの健康増進はもとより、観光振興を図るうえでは欠かすことのできない、極めて重要な取り組みの一つであります。

このため、町民の皆さんには毎月26日の「風呂の日」での特典のほか、季節を感じる空間やイベントづくりを行うほか、観光客の皆さんにはタオルの貸し出しサービスを継続してまいります。

また、施設の経年劣化が多数みられることから、専門家による施設の総点検や調査のほか、今後必要となる改修工事の調査設計を行い、町内

外の皆さんに一層愛され、長く利用していただける温泉施設を目指してまいります。

(6) 健康づくり

健康のまちづくり友好都市連盟への加盟や天使大学との連携により、幅広い世代の更なる健康増進と食生活の改善に向けた取り組みを推進してまいります。加えて、心の健康についても、稚内保健所をはじめ関係機関の協力のもと、早期発見・早期治療につながる体制構築に努めてまいります。

(7) 地域医療の充実

これまで、医師の複数体制を確保するため、秋田赤十字病院のほか道内外の医療機関から地域医療研修医や短期診療応援医を派遣していただいていたまいりましたが、本年4月に升田晃生（ますだ あきお）医師（外科医）が着任し、常勤医師2名による診療体制が整うこととなります。

加えてこれまでと同様、地域医療研修医は4つの医療機関から12名が派遣される予定であり、定期的な所長不在期間においても、引き続き秋田赤十字病院や北海道地域医療振興財団からの応援医師派遣により、通年での複数の医師による診療体制が確保できる見込みとなっております。しかし、看護職については、依然として確保が厳しい状況が続いており、引き続き「医療従事者就業支援金貸与制度」によりスタッフの確保を図ってまいります。

また、更新時期が到来した医療機器や事務機器については計画的に整

備を進め、診療環境の改善を図ってまいります。

診療におきましては、内科・外科外来のほか、広域連携の出張医による眼科診療や産婦人科診療及び精神科遠隔診療を継続するとともに、稚内、旭川医療圏との専門医療、高度医療との連携や在宅医療・各種健診事業においても、保健・医療・福祉の関係機関と連携強化を図り、町民の皆さんが必要とし安心できる医療の提供に努めてまいります。

第4 未来につながる豊かな環境づくり

次に『未来につながる豊かな環境づくり』について申し上げます。

(1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は、住民生活に欠かすことのできない基幹事業であり、安全で安定的な給水は最も重要な使命であります。本町の水道施設は、いずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備に取り組んでいるところであります。

船泊内路簡易水道の統合工事は4年目を迎え、エリア峠の配水池と沼ノ沢地区ポンプ場の完成を目指すとともに、浜中地区の浄水場と大沢川に取水施設の整備を進めながら、今後も安全管理・監督に努め、計画どおりに事業を推進してまいります。

また、日常の施設維持・管理については、衛生的な給水確保と安定的な管理運営に努めてまいります。

(2) 下水道の普及・適正管理

生活排水処理対策は、健康で快適な生活環境の確保と川や海などの公共水域の保全を図る役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町にとっては欠かすことはできない重要な取り組みであります。

現在、下水道整備計画区域内の管渠埋設工事は100%完了し、下水道への加入率も75%程度となっているなか、今後も引き続き加入促進と維持管理に努めてまいります。

また、礼文町が管理する全ての下水道施設について、リスク評価を踏まえ、明確な管理目標と長期的な改築シナリオを設定するための「ストックマネジメント計画」を2ヵ年計画で実施してまいります。

また、下水道計画区域外の地域を対象として実施する、個人設置型合併浄化槽設置助成についても引き続き実施してまいります。

(3) 居住環境の整備

町営住宅については、礼文町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、本年度も昨年に引き続き、大備団地において1棟の建替えと長寿命化改善工事を実施し、快適な住まいを提供いたします。また、翌年度に向け実施設計及び地盤調査を進めるとともに既存住宅の維持向上に努め、経年劣化による老朽箇所の補修を計画的に行い、適正な管理に努めてまいります。

さらに、本年度より新たに個人または、法人が建設する賃貸住宅に対し、その建設費の一部を助成する制度を創設し、良質な賃貸共同住宅の

供給を促進し、住環境の向上と移住・定住人口の増加、地域経済の活性化の促進を図ってまいります。

(4) 廃棄物処理体制の充実

廃棄物の処理にあつては、各処理施設の円滑な維持管理に努め、環境基準、水質基準を遵守し適正な処理に努めてまいります。

埋立最終処分場においては、新しい安定型最終処分場を建設し、引き続き破碎機を有効に活用しながら廃棄物の減量化を図り、円滑で効率的な処理に努めてまいります。また、平成 30 年度から着工しておりました新しいごみ焼却施設が完成し、今年度から供用開始いたします。さらにし尿処理については、経年により老朽化したバキューム車の更新を行い、収集業務に支障のないよう努めてまいります。

今後もより一層、ごみの抑制や減量化を進めるとともに、資源リサイクルへの取り組みを進め、清潔で快適な生活環境の確保に努めてまいります。

(5) 防災対策の充実

全国的に、異常気象の発生とともに想定ができない災害が頻発し、いつ、どこで、どのような規模の災害が発生してもおかしくない状況にあります。そのような中、町民の皆さんが安全で安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを進めるため、日頃から災害への備えを心がけ、自助・共助・公助が連携して、防災体制の確立を図ってまいります。

このため、広報・講話などを通じた啓発活動、防災訓練により防災意

識の高揚を図るとともに、地域における防災リーダーの育成などにより地域防災力の向上を図ります。また、町民の皆さんの安全・安心をより確実なものとするため、引き続き、計画的に避難施設や避難路の整備を進めるとともに、防災資機材や備蓄品についても備蓄計画に基づいた整備を進め、自然災害に対する被害の軽減を図ってまいります。

(6) 交通安全・防犯対策の推進

近年、高齢者の交通事故や飲酒運転による事故が発生し社会問題となっておりますが、本町では町民の皆さんと関係機関の交通安全に対する深いご理解とご協力によって、本年2月13日に『交通事故死ゼロ3,500日』を達成することができました。引き続き、7月12日の『交通事故死ゼロ10年』の達成を目指して、家庭、地域、学校、職場でのあらゆる機会をとおして交通安全の輪を広げ、町民一丸となって交通安全対策に取り組み、更なる「交通事故死ゼロ」が継続されるよう努めてまいります。

防犯対策としましては、なりすまし詐欺や恐喝などの多様化する犯罪を未然に防ぐため、定期的なパトロールを実施し、防犯協会や関係機関、自治会と連携し、地域を通じて見守る体制を構築し、安全で安心に暮らせる町づくりに努めます。

また、礼文町が所有する公用車両の全てにドライブレコーダーを搭載するとともに、香深港フェリーターミナルには船尾部の乗降と駐車場を監視するための防犯カメラを2台設置して、交通安全対策及び防犯対策

としての活用を図ってまいります。

(7) 消防・救急体制の充実

近年、多発している大型台風や異常に発達した低気圧により、日本各地で甚大な被害が相次いでおりますが、本町においては、幸い大きな被災もなく安堵しております。

今年度も町民皆さんの『生命、財産、安全、安心』を確保するために、小型動力ポンプ付積載車の更新を図るとともに、自然環境の変化により今まで以上に多くの災害が各地で発生し、予想を超える被害と損失をもたらす傾向にあるなかで、その責務を十分に果たすことができる消防体制を整えるため、礼文支署及び消防団の資器材の充実、消防施設の整備を図り、消防力の強化に努めてまいります。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、予防啓発に努め火災や災害に強い町づくりをめざしてまいります。

さらに、ドクターヘリ、防災ヘリとの連携調整を円滑に行い、救急救助活動の充実に努めてまいります。

第5 人と地域を育む協働のまちづくり

最後に、『人と地域を育む協働のまちづくり』について申し上げます。

町民皆さんの行政に対する要望が多様化する一方、人口減少社会の到来に伴い財源の減少が進む地方自治の行政運営において、今後も協働による「まちづくり」を進める必要があります。様々な町の課題に対応す

るため、情報共有や意見交換による学びの機会を通じて、町民皆さんと地域、団体、企業、行政などが相互に関係を持ちながら新たな価値観の創出や課題の解決に取り組んでまいります。

また、地域コミュニティ活動を推進するために、自治会活動拠点の計画的な維持管理を行うとともに、人材組織の育成として各種研修会やワークショップの開催を実施してまいります。

特に、関係人口の創出・拡大を図るため、地域PR事業などを継続して行うとともに、新たな友好関係を築いた与那国町との幅広い分野での交流を積極的に展開しながら、他地域の特性や文化について理解を深め、相互の連携や発展につながる取り組みを推進してまいります。

さらには、各種交流事業や人材交流事業を積極的に行い、将来の地域づくりを「けん引」する人材や組織の育成に努めます。

一方、町外的には、定住自立圏構想にある「第2期共生ビジョン」に基づいた稚内市と連携した船泊診療所での妊婦健診や眼科診療、さらにテレビ会議システムによる精神遠隔診療事業をはじめ、宗谷公平委員会の共同設置など広域連携を活用することにより引き続き安定的・効率的な行政を推進してまいります。

むすび

以上、令和2年度の町政執行に対する、私の所信と施策の大要について申し上げます。本年度は、新たに策定された「第6次礼文町まち

づくり総合計画」と「第2期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、
「礼文町子ども・子育て支援事業計画」がスタートする重要な年であり
ます。

国や市町村をとりまく財政環境は依然として厳しい状況にあるなか、
本町の実質公債費比率は健全な数値を維持しておりますが、今後は緩や
かに上昇傾向が続くと予想されることから、引き続き、財政規律を保ち
ながら健全な財政運営に努めてまいります。

また、冒頭申し上げましたように地方創生並びに有人国境離島施策
を積極的に推進することで、本町の人口減少に歯止めをかける施策とと
もに、地域課題に果敢に立ち向かうため、地方創生による地域の活性化
を図り、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展を
めざして」というまちづくりのテーマのもと、その先頭に立って町政に
取り組んでまいりますので、町民の皆さんをはじめ町議会議員各位のご
理解とご協力をお願い申し上げまして、町政執行方針といたします。